

地域で生きる高齢者、障害者支え

在宅療養支援診療制度7年目



福岡市南区の福祉作業所「工房まる」の嘱託医も務めている浦島創医師（こちら向き右から2人目）

高齢者や障害者が可能な限り自宅で療養しながら暮らせるように支える在宅療養支援診療制度が始まってから7年目。住み慣れた地域での生活や自宅でのみとりを支えることが制度の狙いだ。福岡都市圏の半径16キロ圏内で24時間365日の医療ケアをしている在宅療養支援診療所「はじめクリニック」（福岡市中央区大手門）の訪問診療に同行した。（木下悟）

「はじめクリニック」（福岡市）訪問診療に同行

人と看護師12人、ソーシャ、外部の福祉職との情報共有のために患者宅に人がスタッフ。同クリニックは、福岡市東区の分院と合わせて福岡都市圏の400人をケアしている。ケアマネジャーやヘルパーなクリニックも医療的ケア

「自宅でみとりを」 家族の思いに 寄り添う

6月中旬の晴れた日、瀟洒な一戸建てが並ぶ福岡市内の住宅地。寝たがりの母親(100)を息子(77)と妻(67)が介護する家の前に、医師と看護師が分乗した2台の乗用車が止まった。母親が認知症になったのは数年前。民生委員への相談を契機に、昨年1月から訪問診療が始まった。母親は着物をハサミで切り裂いたり、妄想が出たりするなどし、介護に疲れた息子は「一緒に海に飛び込もうと思ったこともあった」。母親を病院に連れていくのは介護する側の体力量から大変で、訪問診療に救われた。

同クリニック理事長の浦島創さん(41)は精神科医。治療のための向精神薬には、気分が沈んだり身体がふらふらしたりする副作用があり、「バランスをみて調整するために急性期には細か

に経薬を見る必要がある」と、月2回の訪問診療を週1回にして様子を見た。

最近、母親は安定した状態。つらい気持ちを抱えながら、「自宅で暮らせてあげたい」と支え続けてきた息子夫婦は「地獄から天国になった」と言い、自宅のみとりたいと介護を続けている。

《非常勤も含めた医師11



患者の自宅を訪問して診療する浦島創医師

制度の周知、充実が課題

住み慣れた地域で家族とともに療養したり、自宅での最期をみとるために訪問診療をする「在宅療養支援診療所」は、2006年の医療制度改革で導入された。厚生労働省が定めた、一定の要件を満たせば、同診療所としての届け出ができる。その要件は、①診療所である②24時間連絡を受ける医師が看護師を指定し、連絡先を患者に文書で提示する③求めに応じて、自院

か、ほかの医療機関や訪問看護ステーションとの連携で、医師の指示に基づき24時間訪問看護の可能な体制を確保し連絡先を文書で提示する④診療所や他医療機関との連携で緊急時に入院できる病床を確保し、受け入れ機関を地方厚生局長に届け出る⑤など。

ただ、福岡県が、在宅療養を支える24時間往診可能な診療所や訪問看護ステーションの存在について、県

民21
ト回
いた
5%
ま
社
所
出を
多
と
ま
宅
ま
な

在宅療養支援診療所としての届け出受理件数

2017年10月12日

2012年7月6日西日本新聞